

## 比叡山大護摩団参

5月21日に比叡山大護摩に参拝してきました。昨年まで3月に開催されていましたが、今年から5月に変更になり2日間の開催となりました。寒い中での参拝から一転、お天気も良く暑い中での参拝となりました。千日回峰行者御導師のもと護摩法要が行われ、法要後には参拝者全員が回峰行者からお加持を受けられました。昼食後、太秦の広隆寺にもお参りしました。ご参加の皆さんありがとうございました。来年も企画しますので、初めての方も遠慮なくご参加ください。



## 檀信徒総会開催



6月5日あすかホールで第54回天台宗兵庫教区檀信徒総会・一隅を照らす運動推進大会が開催され、斑鳩寺から3名の総代さんにご参加いただきました。最後には群馬県尋清寺住職の高橋美清師に「誹謗中傷の世の中」についてご講演いただきました。

## 山口智子さん来寺

6月13日に女優の山口智子さんが斑鳩寺にいられました。前日に奈良の各地を訪問されたそうです。開設予定のYouTubeチャンネルの撮影で、斑鳩寺所蔵の地球儀を見学、撮影されました。第1回目の放送で斑鳩寺を取り上げていただくことになりました。詳細は未定ですが決まり次第SNS等でお知らせしますのでぜひご視聴ください。



## 風蘭開花宣言



野生種は非常にめずらしい風蘭が今年も咲き始めました。(写真赤丸、手水舎横の楠) 7月中旬頃まで見ることができますので、是非お越しください。

## 7月の予定

- 9日 8:00 境内清掃 (檀家さん)
- 20日 10:00 御詠歌の練習
- 21日 13:30 斑灯会・会式打合せ会 (聖徳会館)
- 28日 10:00 護摩祈願法要
- 30日 8:30 お磨き (仏器磨き)

## 8月の予定

- 1日~15日 お盆参り
- 15日 斑鳩寺 斑灯会 15:00 準備 17:30頃ローソク点灯
- 21日 斑鳩寺 太子夏会式 8:30 準備
- 22日 斑鳩寺 施餓鬼会 10:00 法要開始
- 28日 10:00 護摩祈願法要

各行事への皆さんのご参加を  
 宜しくお願い致します。

# 十七条憲法

## シリーズ③

今号では十七条憲法の第三条を(1)紹介します。  
 詔を承けては必ず謹め。君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす。天覆い地載せて四時順行し、万氣通うことを得。地、天を覆わんと欲するときは、則ち壊るることを致さむのみ。こをもつて、君言えは臣承けたまわり上行なえは下驕く。ゆえに、詔を承けては必ず慎め。謹ますんば必ず自ら敗れん。  
 詔とは天皇から下されるものですが、それには必ず従いなさいと書かれてあります。天皇暗殺事件が起きるような時代だったので、聖徳太子は十七条憲法の中に、天皇と臣下と民の節度ある関係を説く必要があったのでしょう。社会全体の秩序を保ち安定・成立させるには、必ず上と下という関係が生じます。  
 では下の者は上の者に対して従順でなければならぬのでしょうか。この条文を理解する場合、大切になるのは前号の一、二条でしょう。十七条憲法の中でも一つ、何度も説かれているのは「議論」です。第一条の

「上和下睦」のように、この条には「上行下驕」と出てきます。上下の関係であっても、上は道理にかなった正しい行いをしなさい。上がそんな行動をとれば、下は従いなさい、ということですね。お互い尊敬しあい、皆で意見を出し合うのが議論です。意見がぶつかることもあるでしょうが、目的を同じくする人の中でのことです。そこから皆で答えをだす、これが大切ですし民主主義という点では当然のことでしょう。白熱しない議論は、議論とはいえないかもしれません。そこで出された答えが「詔」となるのです。たとえ反対意見だったとしても話し合いの末、答えが出たのであれば、それに文句を言わず協力することが大切です。あとで「実は私は反対だった」と言つのはダメ、ということです。  
 私も色々な会議に参加させていただいていますが、最近では自分の意見が通らなければ協力しない、という人が多くなりました。しかしそれでは「議論」ではなく「自己主張」になってしまいます。それぞれに立場があります。主張も大切ですが、相手の主張にも耳を傾けることができれば、さらに良い結果を生むことができます。全体的に人が慈悲の心を持つことができれば、四季が巡るように全てが心地よく進んでいくでしょう。それはまさに仏教の教えではないでしょうか。

## 施餓鬼塔婆のご案内

「お施餓鬼」とはお釈迦様の弟子の目連尊者が餓鬼道に堕ちた母親を救った故事に由来した法要で、先祖供養に欠かせない法要です。檀信徒の方にはこの寺報に申込用紙を添付していますので、供養される方は申込用紙にご記入の上、一霊につき千五百円を添えてお申込み下さい。法要は8月22日午前10時から斑鳩寺聖徳殿にて執り行いますので是非お参り下さい。振込も可能です。振込用紙が必要な方はお申し出ください。

## お盆のお参りについて

8月1日から15日までお盆のお参りにお伺いします。檀信徒の方にはこの寺報にお参りの日時を添付しています。ご都合の悪い場合は遠慮なくお申し出ください。本年より皆様にお伺いする時間をお知らせしています。限られた時間で回るため、茶菓子等のお接待は無用に願います。また太子町外の方は顕彰保存会の会費500円のご協力をお願いします。

## 斑灯会・夏会式開催



8月15日に斑灯会、21日に夏会式が開催されます。檀信徒の方にはお手伝い等、ご協力の程よろしく願います。

